

男女共同参画・
若手研究者支援
ワークショップ

男女共同参画・若手研究者支援ワークショップ 「どう変わる！日本哲学会——ジェンダー平等推進と Good Practice Scheme」

和泉 ちえ (千葉大学)

1400名余を有する日本哲学会において、女性会員の比率は(近年微増傾向を示しつつも)未だ1割程度にとどまる。この状況は、国公立・私立大学の哲学・思想系「学部」に在籍する女子学生比率が全国平均で5割を占めるという直近の調査結果との対比において(注1)、「学術としての哲学」への女性の参入を阻む要因が確実に存在することを物語る。

その要因に関して、日本哲学会が2005年に実施した第1回男女共同参画推進アンケート調査結果は、看過し難い「男女間の認識のずれ」を描出するものであった。すなわち「日本哲学会における女性会員の比率の少なさを何を反映すると思うか」というアンケート設問に対して、女性会員の大多数は「女性が活躍しにくい学会体質」および「女性は哲学に向かないという偏見」の弊害を指摘したが、男性会員の大半は「女性研究者自身の自由選択」に由来すると考えており、この現状認識の相違こそが、日本哲学会における男女共同参画推進をめぐる本質的問題の所在を明瞭に指示すると推察される(注2)。

この調査から10年を経た2017年(1月-2月)、日本哲学会は第2回男女共同参画推進アンケートを実施した。今回のワークショップは、最新の調査結果を踏まえ、日本哲学会に関する「事実」を共有するための議論を様々な観点から展開すると共に、学術団体としての「良きエートス」を育むためには何が必要なのか、その手がかかりを英国哲学会が近年提起する Good Practice Scheme (注3)を紐解きながら整理し、忌憚のない討論を通して日本哲学会としての「principles」のあり方について考察を深めることを目指す。プログラム構成は以下の通りである。

1. 日本哲学会としての理念と経緯 飯田隆 (日本大学)
2. 2017年実施日本哲学会第二回男女共同参画推進アンケート報告 秋葉剛史 (千葉大学)
3. 各学会からの問題提起
吉原雅子 (西日本哲学会 ; 九州大学)
佐藤駿 (東北哲学会 ; 東北大学)
4. 英国哲学会における理念と実践
Dr. Joe Morrison, Queen's University Belfast, Director of British Philosophical Association
5. 討論：日本哲学会としての Good Practice Scheme とは？
6. 総括と展望 加藤泰史 (一橋大学)
司会 和泉ちえ (千葉大学) 鈴木伸国 (上智大学)

さてここで、日本哲学会をはじめとする本邦の各種学術団体が男女共同参画推進と向き合う契機となった「男女共同参画 (gender equality) 社会基本法」(1999年公布・施行)をあらためて振り返りたい。その「基本理念五本柱」は以下の通りである。 1. 男女の人権の尊重 (個人としての尊厳・男女の差別解消・ひとりの人間としての能力を発揮できる機会を平等に確保)、2. 社会制度・慣行の見直し (固定的な役割分担からの脱却)、3. 政策などの立案および決定への共同参画 (男女は、社会の対等な構成員)、4. 家庭生活における活動と他の活動の両立 (家族の対等な構成員としての協働体制、家

庭生活以外の活動への参加の重要性)、5. 国際的協調 (国際社会との連携) (注4)。

これらの五本柱は、直接的には第二次世界大戦以降の国際的諸動向を反映するといえようが(注5)、しかし実質的には、前五世紀ギリシア世界を特徴付ける思想的結晶を多分に含有すると推察される(注6)。例えばプラトン『国家』第五巻でソクラテスが披瀝する革命的諸提言をはじめ、当時アテナイの前衛知識人たちを虜にした「LGBT」礼賛ジェンダー論、あるいはヘロドトスが伝えるアマゾネスの末裔サウロマタイ人の女たちの生活信条、そして女性後継者を多数輩出したピュタゴラス学派の諸思想等々に対して、21世紀初頭の「ジェンダー平等思想」は親和的に共鳴するといえだろう(注7)。そして何よりも古代ギリシアの神話伝承世界において、男神6名女神6名から構成されるオリュンポス12神の日常的振る舞いは、ホメロス等々の証言を列挙するまでもなく、ジェンダー平等実現社会の雛形として記憶に新たに蘇る。昨今喧伝されるジェンダー平等推進運動は、基本法をはじめとする最新の法的駆動力に導かれつつ、遙か古代地中海世界に揺曳するユートピアを目指す帰還の旅路として、古来の思想的冒険譚の一隅を彩るといえよう。

さあれ、当該WGが発足した2005年以来、日本哲学会は真摯かつ積極的に「ジェンダー平等推進」を巡る諸問題に取り組み続けており、その活動は、人文社会科学系諸学会においても、少なからず衆目を集めるに至る。今回のワークショップでは、「Equality」に関する思想的背景を深く背負う英国哲学会での Good Practice Scheme に学びつつ、我々の現実を直視し、各方面からの問題提起を論点としながら、賛成・反対双方の立場からの討論を等しく展開することを通して、哲学の健全な営みを支えるソサイアティーとしてのあり方を少しでも具体的に模索できれば幸いである。

(注1) 日本哲学会、男女共同参画・若手研究者支援ワーキンググループは、哲学・思想系の「学部」「修士課程」「博士課程」各々に在籍する男女構成比の調査を2013年度に実施し、国公立・私立大学合計38機関から回答が寄せられた。その調査結果と分析については、金澤修「哲学・思想系 学部大学院男女構成比調査から見てきたもの」、『理想』No.695, pp.64-78, 2015年。

(注2) 日本哲学会が2005年に実施した第一回アンケート調査結果については、日本哲学会HP参照。また日本哲学会としての男女共同参画推進に関する経緯説明については、飯田隆/和泉ちえ「学界インフォメーション 日本哲学会と男女共同参画推進への取り組み」、『理想』No.694, pp.161-163, 2015年

(注3) 英国哲学会が提起する Good Practice Scheme に関しては、<http://www.bpa.ac.uk/uploads/Good%20Practice%20Scheme/All%20GP%20docs.pdf> (尚、上記文書の邦訳に関しては日哲HP男女共同参画・若手研究者支援WGリンク先参照。)

(注4) 男女共同参画社会基本法「第一章総則第三条～第七条」参照。

(注5) 内閣府男女共同参画局(編集)『男女共同参画社会基本法』、ぎょうせい、2004年。

(注6) 古代ギリシア世界における「哲学思想とジェンダー論」の展開に関しては、和泉ちえ「説得の技法 —gender equality の実現可能性をめぐる—」、『理想』No.695, pp.27-38, 2015年

(注7) 和泉ちえ「哲学とジェンダー」、『岩波講座哲学第15巻 変貌する哲学』, pp.47-77, 2009年。